

# 保 険 講 習 会

## Ⅰ. 口腔内装置について、Ⅱ. 歯科保険請求の留意点 Ⅲ. 行政による指導の現況

1. 目的：平成30年度診療報酬改定において、旧来の「床副子」は「口腔内装置」へ名称が変更になり、装置製作に使用する材料の種類および製作方法で組分けされ、使用目的による分類がされました。  
そこで本講習会では、口腔内装置について、それぞれの材料や製作方法等の留意点などを紹介するとともに、歯科保険請求において留意したい点について解説し、また行政による指導の現況についてお話しします。

2. 開催日：令和元年12月5日(木) 午後6時30分～午後8時45分

3. 開催場所：歯科医師会館1階大会議室 千代田区九段北4-1-20 最寄駅：市ヶ谷駅

4. 研修内容：

《Ⅰ. 口腔内装置について》

日本大学歯学部歯科補綴学第Ⅰ講座 教授

日本大学歯学部附属歯科病院 病院長 飯 沼 利 光

《Ⅱ. 歯科保険請求の留意点》

《Ⅲ. 行政による指導の現況》

東京都歯科医師会 社保担当理事 小野沢 真 一

東京都歯科医師会 国保担当理事 稲 葉 孝 夫

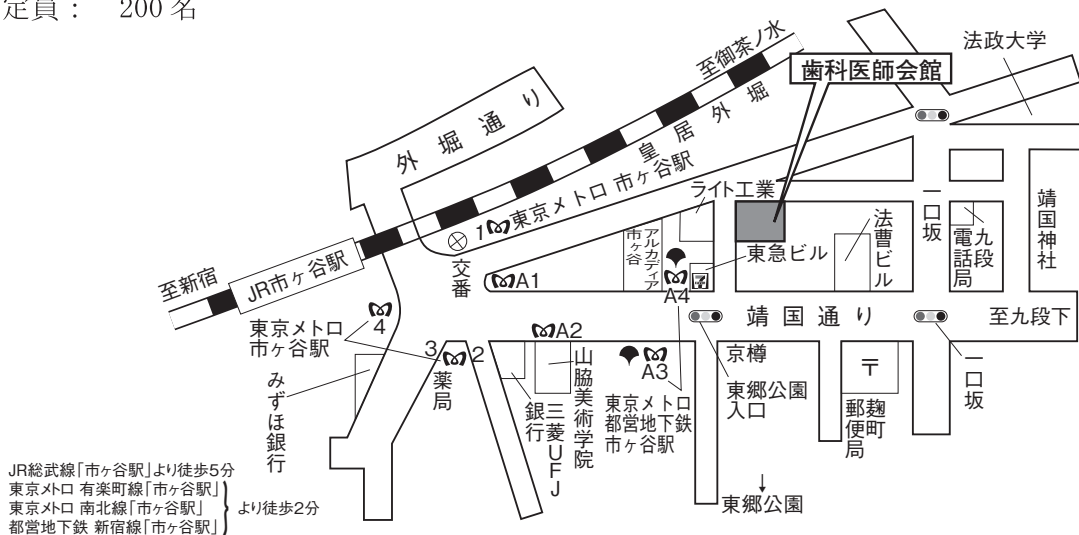
5. 費用：無料

6. 対象者：都内保険医療機関の歯科医師、歯科衛生士、歯科助手、事務担当者  
(本会の会員非会員を問いません。ただし、内容は歯科医師向けです。)

7. 申込期間：先着順で受付します。定員になり次第、受付を終了しますので、お早めにお申込下さい。なお、受付を終了された方に「受講通知ハガキ」をご送付致します。  
※お申込が定員を超過した場合のみ、ご連絡致します。

8. 申込方法：受講申込用紙(FAX用)をご利用下さい。

9. 定員：200名



※ お車でのご来場はご遠慮下さい。